

農業等による協議の結果の公表について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定の規定により公表する。

令和 5 年 3 月 2 0 日

串間市長 島 田 俊 光

記

1 協議の場を設けた区域の範囲

（1）更新地区

①木代地区

②みのさき地区

③下弓田地区

2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 5 年 2 月 2 8 日

3 当該地域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

	認定農業 者	認定新規 就農者	集落営農 （任意）	その他	計
①木代地区	8	2	0	7	17
②みのさき地区	11	1	0	14	26
③下弓田地区	5	1	0	4	10

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
串間市	木代地区	令和4年2月4日	令和5年2月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	59 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	37.2 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	10.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.62 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.15 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.39 ha
(備考) アンケート回答者:19名 ・作付品目については、土地利用型作物(水稻・飼料作物)が約35.2ha、露地園芸(葉たばこ)が約0.8ha、施設園芸(胡瓜・花)が約1.2haとなっており、土地利用型作物(水稻・飼料作物)を中心に複合経営が行われている。また、繁殖牛が102頭飼育されており、増頭の意向が見られる。 ・今後の農地利用の意向に関しては、「規模拡大」が1名、「現状維持」が14名、「規模縮小」が2名、「離農」が2名となった。 ・新規品目導入に関しては、「有望なものがあれば導入したい」が5名、「導入予定なし」が14名となった。 ・鳥獣被害に関しては、「被害あり」が16名、「被害はないが将来的には不安」が2名、「被害なし」が1名となった。 ・災害対策に関しては、「被害あり」が18名、「被害なし」が1名となった。	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、後継者が「いる」と答えた回答者は約10%で、後継者の育成確保が課題である。 ・現在の65歳以下の耕作者が約52%で、5年後には約31%まで減少し、担い手の確保が課題である。 ・イノシシやムジナによる鳥獣被害、大雨や台風による水害が深刻化しており、被害対策による生産安定が課題である。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

木代地区については認定農業者8経営体、認定新規就農者1経営体、基本構想水準到達者7経営体が担っていくほか、地区外からの認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。また、中心経営体は随時追加できるものとする。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地中間管理機構の活用方針> 中心経営体が営農の継続が困難になった場合については、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めておく。
<鳥獣被害防止策の取組方針> 地域による鳥獣被害の集落点検マップ(目撃・被害発生場所、侵入防止柵やネットの設置状況)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
<農地の保全への取組方針> 中心経営体へ負担が集中しすぎないよう、地域の農地保全や整備等については中心経営体以外の農家、土地の所有者も協力し、地域全体で協力する体制を確立する。また、集落の管理と保全のためにルール明確化や指導を担う者を置くなど、耕作者が地区外から参入しやすい体制を整える。
<災害対策への取組方針> 水害(大雨)等防止のため、木浜会(多面的機能活動組織)を中心に、水路や畦畔の定期的な点検に取り組む。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	17経営体		49.3 ha		51.7 ha	木代集落

(参考様式1)

人・農地プラン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	更新年月 (1回目)	更新年月 (2回目)	更新年月 (3回目)	更新年月 (4回目)	更新年月 (5回目)	更新年月 (6回目)
串間市	みのさき地区 (初田・田淵・谷ノ口)	H25.11	H27.1	H27.10	H28.1	H29.3	H30.2	R5.2

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				農業次 世代人 材投資 事業 (開始 型)	スー パーL 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
	26経営体															

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	本地区については、集落営農の基礎的な組織である「みのさき農用地利用改善団体」が農地の相談窓口を設置し、担い手への農地利用集積や耕作放棄地の未然防止に努めている。 今後も農用地利用改善団体の話し合いを進めながら、担い手へ農地利用集積(面的集積等)や耕作放棄地の未然防止に努めていく。
担い手に集積・集約化する	○	
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3)についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	現在、みのさき地区農用地利用改善団体の話し合いを進めながら、農地中間管理機構を活用しているが、今後は、地域内の担い手が減少することが見込まれるため、定期的な話し合いを継続し、担い手への農地利用集積(面的集積等)を積極的に図っていく。 また、農業をリタイア、経営転換する農業者については、農地中間管理機構に農地を貸付けながら農地の有効活用及び保全に努めていく。
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

(国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることが)

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状〔令和4年度〕		計画〔令和8年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無		
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)			農地面積	貸付時期
4人									

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)			
取組事項	対応	コメント	
生産品目の明確化	○	本地区は早期水稻をベースに施設野菜(ピーマン)、露地野菜(水田ごぼう)、茶、畜産(肉用牛、酪農)の複合経営が行われており、その中で、「今後中心となる経営体」が26経営体(うち、農業法人が2法人)、「農地提供等農業者」が4経営体となっている。 また、本地区には集落営農組織である「みのさき地区農用地利用改善団体」が存在しており、農地の相談窓口の設置、農作業受委託のあっせん、担い手への農地利用集積(面的集積等)に取り組んできている。 このため、みのさき地区農用地利用改善団体が中心となり、今後中心となる経営体と連携を図りながら、地区内農地の適正な管理・耕作を行うとともに新規作物導入等による農家所得の向上及び農業振興を図る。	
複 合 化			
6 次 産 業 化	○		
高 付 加 価 値 化	○		
新 規 就 農 の 促 進	○		
そ の 他 []			

(参考様式1)

人・農地プラン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)
串間市	下弓田地区	H25.11	H27.2	H30.2	H31.2	R5.2

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔平成30年度〕		計画 〔令和5年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				農業次 世代人 材投資 資金 (開始 型)	スー パーL 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
	10経営体															

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	本地域については、集落営農の基礎的な組織である「下弓田農用地利用改善団体」が農地の相談窓口を設置し、担い手への農地利用集積や耕作放棄地の未然防止に努めている。 今後も農用地利用改善団体の話し合いを進めながら、担い手へ農地利用集積(面的集積等)や耕作放棄地の未然防止に努めていく。
担い手に集積・集約化する	○	
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	下弓田農用地利用改善団体の話し合いを進めながら、農地中間管理機構を活用した、担い手への農地利用集積(面的集積等)を図っていく。 また、農業をリタイア、経営転換する農業者については、農地中間管理機構に農地を貸付けながら農地の有効活用及び保全に努めていく。
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

〔国、都道府県に告げる場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔平成30年度〕		計画 〔平成35年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無		
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)			農地面積	貸付時期
3人									

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)			
取組事項	対応	コメント	
生産品目の明確化	○	本地区は早期水稻をベースに施設野菜(ピーマン)、露地野菜(水田ごぼう等)、施設果樹(金柑)、葉たばこ、畜産(肉用牛)の複合経営が行われている。その中で、「今後中心となる経営体」については10経営体(うち認定農業者5経営体)が農業経営を展開しているが、「農地提供等農業者」が3経営体となっている。 また、本地区には集落営農組織である「下弓田農用地利用改善団体」が存在しており、農地の相談窓口の設置のほか、新規作物導入の検討を行っている。 今後は下弓田農用地利用改善団体を中心として、今後中心となる経営体と連携を図りながら、地区内農地の適正な管理・耕作を行うとともに新規作物導入等による農家所得の向上及び農業振興を図る。(農地提供等農業者については集落営農組織の一員として活動に参画)	
複 合 化			
6 次 産 業 化	○		
高 付 加 価 値 化	○		
新 規 就 農 の 促 進	○		
そ の 他 []			